

市川市地域包括ケアシステム推進委員会 体制図

行政経営会議・庁議・調整会議



地域包括ケアシステム推進委員会

- 【役割】 ・ワーキンググループ全体会議から提案させた施策の検討 ・庁内関連部署との連携、情報共有 ・関連計画との調整
⇒ 福祉部案として決定（場合により付帯意見を添付）
- 【構成員】 福祉部長（会長）・福祉部次長（副会長）・市民部次長・保健部次長・街づくり部次長
※必要に応じ、上記以外の部や各所管課の職員も出席

施策の
提案

差し戻し
(再検討等)

ワーキンググループ全体会議

- 【役割】 ①地域課題等の情報を収集・分析し、施策を検討⇒詳細な検討・調査等が必要な案件については、部会を設置
②各部会の報告を踏まえ、重点的に推進すべき施策を整理し、推進委員会に提案
- 【座長】 福祉部次長 【基本構成員】 福祉政策課・地域支えあい課・介護福祉課 ※必要に応じ、関係する他課も参加

課題の
提示

検討結果の
報告

差し戻し
(再検討等)

ワーキンググループ部会 ※必要に応じ設置

- 【役割】
ワーキンググループ全体会議が提示する課題について、詳細な検討・調査等を行い、結果を全体会議に報告する。

- 【関連計画】
市川市総合計画、市川市地域福祉計画、市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、市川市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、
市川市子ども・子育て支援事業計画、市川市住生活基本計画、市川市健康増進計画、市川市地域防災計画、市川市総合交通計画、
市川市教育振興基本計画、市川市生涯学習計画 等

連携

地域特性・課題・資源・
ニーズの把握

フィードバック

関係機関

社会福祉協議会/市医師会/市歯科医師会/市薬剤師会/自治会/
民生委員・児童委員/高齢者サポートセンター（地域包括支援
センター）/地区社会福祉協議会/シルバー人材センター/高齢
者クラブ/介護サービス事業者/NPO団体/医療機関/教育機
関/商店会/警察 等

各地域の現状・課題・資源・ニーズを把握するための会議

- ・地区推進会議（福祉政策課、地域支えあい課、社会福祉協議会等）
- ・地域ケアシステム推進連絡会（地域支えあい課、社会福祉協議会等）
- ・地域ケア会議（福祉政策課、介護福祉課、高齢者サポートセンター等）